

「出雲市会計年度任用職員（調理員・調理補助員）」募集要項

1. 職種

調理員・調理補助員（フルタイム、パートタイム）

2. 業務内容

公立保育所等における給食調理業務

3. 勤務場所

出雲市立保育所又は出雲市立中央幼稚園（下表）

※任用決定後、保育所等の状況等を踏まえて配置します。

※任用期間中、保育所等の状況により異動になる場合があります。

名称	所在地	定員
中央保育所	出雲市今市町 828-2	30
中央幼稚園	出雲市今市町 828	95
須佐保育所	出雲市佐田町須佐 1146	80
窪田保育所	出雲市佐田町一窪田 1430-1	50
直江保育所	出雲市斐川町美南 1500	140

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務実績等を踏まえて再度任用される場合があります。

5. 採用予定人数

9人程度

6. 応募資格 ※調理師免許の有無により給与（報酬）額の基準が異なります。

- ・年齢・学歴は問いません。
- ・地方公務員法第16条（以下）に該当しない方
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②出雲市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

7. 募集期間

令和8年2月24日（火）～令和8年3月2日（月）

※受付時間は8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は令和8年3月2日（月）必着

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書をし、書留としてください。

8. 提出書類

・応募用紙

・履歴書1部（市販のもので可）

※写真の裏面に氏名を記入して貼り付けてください。

・調理師免許所有者は、調理師免許証の写し

・誓約書（こども性暴力防止法に基づく、性犯罪前科がないことの確認）

9. 受付場所（郵送先）

〒693-8530

出雲市今市町70番地

出雲市役所保育幼稚園課

10. 試験日時

※日時は別途お知らせします

11. 試験会場

下記会場のうちのいずれか。※別途お知らせします。

① 出雲市役所会議室

② 出雲市立保育所

12. 試験内容

面接試験（個別面接）

13. 勤務条件

（1）フルタイム勤務

ア 勤務日

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

イ 勤務時間

8時30分から17時15分まで（うち休憩時間60分）

ウ 給与

（ア）調理師免許有り 200,300円/月～206,700円/月

(イ) 調理師免許無し 195,800円/月～200,300円/月
※学歴・職歴に応じて決定します。

エ 通勤手当

3,300円～24,500円

※2km以上が対象で、距離区分に応じて支給

※定期券利用者は150,000円以内で勤務日数に応じて支給

オ 期末手当・勤勉手当 あり

カ 退職手当 あり

キ 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護
休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など

ク 福利厚生

①健康保険(共済組合) あり

②厚生年金保険 あり

③雇用保険 あり

④公務災害補償 あり

⑤駐車場 あり(使用料2,800円/月)

(2) パートタイム勤務

ア 勤務日

月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)

イ 勤務時間

7時30分から17時15分までのうち4時間から6時間までのい
ずれかとし、配属する保育所等により決定します。

ウ 報酬

(ア) 調理師免許有り 1,230円/時間～1,270円/時間

(イ) 調理師免許無し 1,203円/時間～1,230円/時間

※学歴・職歴に応じて決定します。

エ 通勤手当

3,300円～24,500円

※2km以上が対象で、距離区分に応じて支給

※定期券利用者は150,000円以内で勤務日数に応じて支給

オ 期末手当・勤勉手当 あり

カ 退職手当 なし

キ 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護
休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など

ク 福利厚生

①健康保険(共済組合) あり

- ②厚生年金保険 あり
- ③雇用保険 あり
- ④公務災害補償 あり
- ⑤駐車場 あり（使用料2,800円程度/月）

14. その他

- 令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式採用（任用）となります。
- 任用開始から1月間は条件付採用期間となります。
- 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

15. 問い合わせ先

〒693-8530

出雲市今市町70番地

出雲市役所保育幼稚園課（担当：磯田、高松）

電話0853-21-6191